

令和4年度 第2回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録

日時：令和4年11月28日（月）18：30～20：30

会場：練馬区立区民・産業プラザ Coconeri3階 ホール(西・中央)

1. 事務局長挨拶

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。今、練馬区と社協で国の推進する重層的支援体制整備事業について、色々と打ち合わせが始まったところであるが、社協としても協力して練馬区をよい町にしたいと思っている。そのさわりの部分を森委員に説明をお願いしている。その後のグループディスカッションで、忌憚のないご意見をいただきたい。自由闊達に意見交換をしてほしい。短い時間ではあるが積極的にご発言いただいて、この2時間が有意義な時間となるように、よろしく願う。

2. 配布資料確認

練馬区より 練馬区地域福祉計画より抜粋

- ・資料1 「地域福祉活動計画を語る会」実施報告
- ・資料2 第5次地域福祉活動計画 推進評価チームの取り組み
- ・資料3 キーパーソン事例③～チャンスを活かす～
- ・資料4 キーパーソン・ネリーズ・地域福祉コーディネーターの関係図
- ・参考資料 第5次地域福祉活動計画の中間評価と今後に向けて
(令和4年6月23日第1回策定・推進評価委員会配布資料)

3. 練馬区地域福祉計画進捗状況報告【資料：練馬区地域福祉計画より抜粋】

委員：左上に「練馬区地域福祉計画より抜粋」と書かれている社会福祉協議会に関係するところを抜粋した資料で説明する。区の地域福祉計画は社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携を図りながら取り組みを進めている。7月に地域福祉計画推進委員会及び福祉のまちづくり部会、権利擁護部会を書面にて開催し、取組状況の進捗を報告した。ここでは社会福祉協議会の事業に関係する部分について報告する。

まず1ページ目、地域福祉コーディネーターの取り組みについて、この後の委員会の方でも取り組み状況の報告があるかと思うが、ネリーズ、キーパーソンとともに地域づくりを進めるとしている。区の計画ではこの取り組みの具体的な目標として、令和6年度ネリーズの登録人数730人としている。令和3年度の実績は684名となっている。コロナ禍の状況を踏まえてオンラインを活用するなど、感染対策を講じてネリーズの勉強会や懇談会を開催し、地域づくりの活動に取り組んでいただいている。裏面だが、ネリーズ懇談会の様子、ネリーズかるたについて紹介している。3ページ、施策2の(5)生活困窮世帯の自立支援の推進という事業については、生活困窮世帯を支援する取り組みで、生活保護世帯への支援と生活保護に至る前の早期自立を支援している事業になる。早期自立の支援については、社協の生活サポートセンターを拠点として生活困窮者自立支援事業を実施している。コロナ禍の相談増加に対応するため区と社協が一体となって生活相談コールセンターを設置、運営している。

また、生活サポートセンター相談支援員を2名増員、就労サポーターを3名原則配置し、生活困窮者からの相談に対応している。5ページ、災害時の要支援者対策を推進するとして、その裏の6ページをご覧くださいと、その他の取組項目の事業番号25で災害ボランティアセンターの運営を取組項目としている。発災時には区が災害ボランティアセンターを設置し、運営を社協と連携して行う。令和3年度も立ち上げ訓練、災害ボランティアコーディネーター入門講座など取り組んでいた

だいた。7ページからの施策5については、成年後見制度利用促進基本計画に位置付けている部分、主に社協の権利擁護センターの取り組みとなっている。8ページから10ページが成年後見制度中核機関としての取り組み。成年後見制度の相談支援、関係者によるネットワークの構築、周知啓発など成年後見制度の利用を促進するための中心的な役割を担っている。

また11ページでは法人後見、12ページでは市民後見人の養成と支援、13ページでは地域福祉権利擁護事業などを取組項目としている。施策5については権利擁護部会の皆様から「市民後見人の養成については、養成も大事だが後見業務の受任の促進が必要である」「成年後見制度以外の利用者の権利を守る方策の検討が必要」といったご意見をいただいた。頂いたご意見については、社協とも検討を行い、連携を取りながら引き続き権利擁護支援の推進に取り組んでいきたいと考えている。資料などについては区のホームページでもご覧頂けるので、時間のある時にご覧いただきたい。

4. 重層的支援体制整備事業について

委員： お手元の資料、重層的支援体制整備事業の下の所に少しSDGsの話を入れている。2015年までのMDGsという、いわゆる先進国が発展途上国の為に応援するような形、引っ張り上げるというような概念のMDGsがうまくいかなかったということで、2016年からみんなで取り組むというSDGsが始まっている。子どもたちも学校教育の中でも多く教わっている。このSDGsのキーワードが「みんなで取り組む」という概念なので、ここにある誰一人取り残さない、誰でも貢献できる持続可能な地域社会というのがキーポイントになっている。誰一人取り残さないということを、どこかで聞いた、いいことがある言葉だなというのが、この活動計画の「一人の不幸も見逃さない」。まさに練馬社協の方では活動計画の中でこの概念をずっと大事にしながら、この活動計画の中でも、前委員長が「本当にこれ書いてあっていいの」という風に、「やはりこれを目指すんです」ということで行ってきた。それをずっと続けているところかなと思っている。2040年問題ということを書いているが、団塊の世代のジュニアはお子さんが少ないというふうに言われているので、2040年で65歳以上に到達すると現役世代が非常に少なくなる人口構成に代わる、これが全国で言うと今2.05人の労働力人口で、2を切ってしまうとつらいということが全国の数になっていて、練馬区で当てはめても同様に2040年には2を切る数字になっている。一方で平成30年の変化を厚生労働省の出している表を見ていただくと、3番の労働力人口、実は平成の30年間で20歳から64歳人口って減っている、ところが9番のところを見ると就業者数というのは、むしろ増えている状況になっている。労働力人口だけが「働く」という概念そのものがおかしいのではないかという意味で、練馬区の部分に「支えられる側？」というふうにつけている。スライド5枚目のところで白百合福祉作業所の物語を書いている。小学生から石を投げられていた白百合作業所の利用者の方がいたが、小学校と手を組んで授業をやる時に障害のある利用者の方自身が授業に行き、いろんな話をすると質問の手が上がって、じゃあ施設に来てよってというふうになって、施設に来てみると作業所で見事に作業をこなす人を見て「〇〇さんすごい！」という反応になった。これを機に白百合の皆さんが取り組んだのが、小学校1年生の下校時刻に利用者の散歩の時間を変えるということで、見守りパトロール隊を成立させてしまった。そうすると石を投げられていたという利用者が名前でも声をかけられるようになった、そういう変化を表している。これはやはり、先ほど「支える側、支えられる側」と言ったが、65歳以上の方、今だってここに活躍されている方が大勢いるので、考え方を変えていく必要があるのではないか、障害のある人だって支えられる側と言うだけではなく、こうやって活躍することもできる、そのようなことを大事にすることが必要というところが、地域共生社会の概念になっている。認知症高齢者のところに「共生と予防の両輪」となっているが、予防の部分の吹き出しを見ていただくと、認知症予防と言うと認知症にならないようにという考え方だが、概念として認知症になってからも予防は続けられる、そんな社会を目指していこうというところが今、高齢者分野でも

言われているところになる。

一つ大きなうねりとして、7枚目のスライド、これは2014年に日本が障害者権利条約を批准して日本政府が第1次報告書というものを出して、この9月に審査を受けた結果が出ている。一般原則と義務のところの3つ目、障害者に関わる日本の専門家が、条約で定めている権利に関する認識が不十分であると、厳しい言葉が投げかけられている。先ほど説明があったが、成年後見制度についても偏りがちで、支援つきの意思決定に発想を変えていくべきだ、ということが指摘されているところである。そのような受け手、支え手という考え方そのものの発想を変えていかなければならない、というのが周りからもでてきているところになっている。

そうした中で登場したのが8ページ、重層的支援体制整備事業。様々な地域課題があることについて、具体的な課題解決を目指すこと、人との繋がりがセーフティネットになるという意味では繋がりが続けて地域住民とのつながりを取り戻していく、この二つのアプローチが必要ではないかということで打ち出されたのが、断らない相談支援、参加支援、地域づくりという三つの概念になっている。

断らない相談支援というのは、やはり誰一人取り残さないということであろうし、参加支援ということは、白百合福祉作業所の方が町の中で活躍している、という誰でも貢献できるということ。地域づくりについても持続可能な、私たちが子どもたちに豊かな練馬を渡していくというようなことを含めた持続可能性ということが問われていると思っている。元々断らない相談支援という言い方をされているが、これはワンストップという言い方と違って、一旦受けたものをそこで解決しきるといふ、言葉だけではなくてそれをつなぎとめて他の機関の人と一緒に考えようというように、受けとめるというところを重要としている。出口支援という言葉が以前言われていたが、今回は参加支援という言葉に変わっている。出口支援と言うと、どうしても「自立した」あるいは「就労できた」ということが言われてしまうが、参加支援、そこから始めようというような概念になっている。

11ページ目のスライド、元からある地域包括支援センターや生活困窮の窓口等はそのまま特に変更は無く、他機関協働というところで参加支援、アウトリーチ、他機関協働事業が新しい事業となっている。12ページがその事業の利用の流れになっていて、相談者の発見や情報提供、見つけた方を相談支援機関が他機関協働に繋ぎ、その方は支援を一緒に考えながら、アウトリーチにも繋がりに参加支援の場を提供しながら、というようなフローになっている。実際には13ページにあるように、今言われている5つの機能で、練馬区に既にあるものをはめてみて、それがさらに今話したような機能で発揮するために何が必要なのかというところで、新たな取り組みというのが出てくるのが重層的支援体制整備事業と思っている。例えば他機関協働ということを始めしていくためには、14枚目のスライドにあるような支援会議、重層的支援会議など、ご本人がまだ相談に来てない段階でも守秘義務もからめながら、どんなアプローチをしようかという会議もできるような仕組み、あるいは相談機関が繋ぎ止めたものを皆で共有できることを促進するために相談支援包括化推進員の方たちを加えていくような取り組み、また参加支援についても社会福祉法人等のネットワークが参加支援の場づくりをしているという取り組み、このようなことが期待されている。

これを概念として15枚目のスライド、以前ご本人を中心としたネットワークと言うと、本人を真ん中に書きさえすればいいという書き方をされた時期があったかと思うが、今は課題を中心において、ご本人もやはり他の人たちと一緒に、この課題解決の主体を担っていく、こちらのほうが本人の強みを活かせるということで、17枚目で少しそれを分解したような、その課題は誰が取り組んでいくかというような役割分担を作っていくことが重層的支援体制整備事業になっている。18ページにあるように、東京都内では7つの自治体で始まっていて、移行準備は17の自治体となっているが、いずれは練馬区もここに参加していくと思っている。これは区市町村が手を上げて、やりたい

というところから始める事業になっているので、現在このような状況である。具体的なイメージは19ページを見ていただくと分かりやすいと思うが、左上に地域包括支援センターとか子ども家庭支援センターとか障害者の相談支援事業所とか生活困窮の自立支援センターがある。この皆さんは従来通り自分たちの分野のことをしっかり守りながら、地域包括のところ若い50歳ぐらいの方がいるなという時には、この相談機関同士のつながりの中で「お宅の方で訪問してもらえますか」ということで繋ぎ止めをしていくということが基本で、基本的に分野を取っ払うというだけではない。その連携を強化するためにいくつかの地区の事例もあるが、先ほど申し上げた相談支援包括化推進員を市と社協の間に置いたりとか、困難ケースを振り分ける会議を設置したりとか、繋ぐシートという仕組みを作ったりとか、そのようなことが連携強化の部分である。

また、今いる地域福祉コーディネーターが分野をこだわらないという立場を使って、出向いて相談にのったり、情報を拾い集めてきたり、相談なんでも窓口を作ったり。今この時代こういうことが起こってきているから、こういうことを看板にかけて相談しやすくしようというように、対応を特化するといった取り組みがこの重層的支援体制整備事業の包括的相談支援と言われるものになる。22枚目、ポイントを書いた。こういったものが出来上がるからといって、今あるものを更地にするのではなく、「ひとりの不幸も見逃さない」ということで出発しているのだから、その理念を変える必要はないし、積み上げてきたものを認識しながら、それをその延長の中で新しいものを作っていく。また、重層的支援体制整備事業を作ることが目的ではなくて、それを使って練馬の中で今解決したいことの議論ができることが大事だと思っている。

継続的な関わりというのは、例えば1年間で解決ができたことが、どこをもって解決できたのかというのは難しいので、そこについてもみんなでプロセスを大事にしながら、今ここまで来ているよねということを確認しながら進んでいくことが大事になると思う。そして施設、事業所、民生委員、町会、社会福祉法人の連絡会等と様々な人がこの事業を一緒に使えるというところを生み出していくことが必要と思っている。

次ページ以降に各地区の取組状況を簡単に載せているので、後程見てほしい。最後のスライド、つい直近で都内の区町村社協の人に聞いた、いわゆる複合的な課題ってどんな課題なのか、子育て、子ども、若者支援ってどんな課題が出ているのか、外国籍の方の課題、生活困窮でどんな課題が出ているのか、そのようなことを少し載せておいたので、議論の参考にしてほしい。

委員長： 重層的支援体制整備事業は、練馬区はこれからなのか？

委員： 区が手をあげて、社協にこういったことをまかせるという流れになる。これは早く手をあげているからと言ってどういうことではなく、これから一緒に考えていっても遅いということはないと思っている。

5. 第5次地域福祉活動計画の取り組み状況について

職員：①「地域福祉活動計画を語る会」実施報告 *資料1参照

経緯と目的だが、今年度最初の策定委員会で委員からの発案があり、第5次地域福祉活動計画推進評価チームの枠を超えた意見交換の場を設け、さらなる計画推進を行うため語る会を行った。コロナ禍でどうしても、会議時間の短縮、それにともなって報告事項の質疑応答の時間がなかなか確保できなかったというところで、こういった語る時間を設けた。語る会では地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の動きをみすえて、第5次後半に向けて7月14日に各グループ8人に分かれて意見交換を行った。

委員： もともと会議の場で皆さんの意見を聞く機会がなかったので、こういった現場でどういう気持ち

で働かれているのか聞きたいと思い、いろいろ話をしてみたかった。キーパーソンチームでネリーズなどの役割を考えていく中で、パーソナルな部分を聞くことができた。ここに集まることに意義があると感じたが、キーパーソンチームだけでやっているのでは、わからない部分も多くあったので、いろいろな部署の方と話をしていきたいと思い実施した。

それぞれの現場で、課題やミッションがある中で、それを形にするために仕事をしているが、その中で矛盾や葛藤があるということが聞けた。それぞれの皆さんが抱えていることであり、地域団体である私たちも抱えていることで、それを解決できなくても、課題があるということを共通認識にすることで始まるものがあると思った。皆さんと話をすることはできたが、その課題がそこで解決したわけではないと思う。けれども、普段なかなか連携することがなくても、この社協の中で活動していくことで、各セクションで取り組んでいる人がいるということを考えるだけで、自分たちの活動がどこかでつながっていくと思うので、漠然とした話ではあるが、誰かがどこかで働いてくれて自分たちの今があるという感じで、配慮することができれば、活動もしやすくなる。

今普段の活動がしづらくなっているのも、ストレスとかやりづらさを是正できると思った。そのため、それをやれたのも十数名の職員と地域の団体だけだったので、この後に行うグループディスカッションの中でざっくばらんに意見交換をできる場をつくりたいと思っている。ここで何かを達成しようということではなくていいと思うので、ぜひ皆さんが抱えている課題とか矛盾とか何かあればそこから始めていけばいいかと思っている。

②第5次地域福祉活動計画 推進評価チームの取り組み

*各チームの取り組み

- ・ネリーズ通信：24号から民協でも配布。12月後半に25号発行。
- ・ネリーズ懇談会：7月につくりっこの家で開催。次回は1月24日、カフェレストランわれもこう光が丘公園店で開催予定。
- ・ホームページ：YouTubeチャンネルを9月に開設。動画を掲載した。
- ・キーパーソン事例：キーパーソンチームでは全部署から事例を集め分析をしている。いずれの部署の事例でも、職員や利用者のかかわりによってキーパーソンやネリーズが活躍し、地域福祉が推進されていることが報告されている。今後分析をすすめ、事例の見える化、積み重ねによる共通要素の発見など更にブラッシュアップしていきたいと考えている。今回はレインボーワークの事例を紹介する。

*資料4 5つの視点 キーパーソン・ネリーズ・地域福祉コーディネーターの関係図 参照

昨年度にも紹介した三位一体の図、それと昨年まとめた5つの視点が書かれている。

〈5つの視点〉

1. キーパーソン・ネリーズ・地域福祉コーディネーターの役割は柔軟性がある（解釈は自由）
2. 何か動かす人・物・環境・課題がないと何も起きない
3. それぞれの立場や環境で突き動かされた事例によって意識化し始めている
4. 周辺の人、団体、職場の人に伝え話し、広げている
5. 言語化、見える化、システム化の重要性

*資料3 キーパーソン事例③～チャンスを活かす～ 参照

職員：レインボーワークの職員が障害者雇用先の会社で、Aさんの対応に困っているという連絡をうけ、説明会を依頼された。以前から企業に障害者の理解が伝わらないことを何とかしたいという気持ちを持っていたレインボーワークの職員は、この機会をチャンスと考えた。結果Aさんは、思いがけ

ないサポートを受けて、職場で生き生きとする存在になっているという事例。4コマ漫画参照。

この事例を職員と一緒に分析した。ポイントは3つ。1つ目、レインボーワークの職員がチャンスととらえた視点。もともとこの職員が個人だけでなく雇用主も支援するという視点をもっていたため、すぐにチャンスととらえられた。2つ目、4のコマ。BさんがAさんに突き動かされてキーパーソンの機能をもったと考えられる。このマニュアルの中でもAさんについて、熱心に名前を覚えてくれる真面目で几帳面で礼儀正しい人と紹介している。そしてエピローグの5つめのコマにつながる。BさんのAさんに対する気持ちが他の社員に伝わった。他の社員はネリーズの役に立ちたいという機能をもったと解釈ができると思う。最後にこの事例は三位一体の図の中心をAさんとするのも、またこのような話し合いができたこと自体、もともと話す環境に恵まれていたと見立てることが可能だと考えられる。さらにこの話し合いが休憩時間でリラックスする時間帯で行われていたこと、もともと意見が交わされやすい職場風土であったことが、この事例の動きをつくることに影響したと想定される。

＊第5次地域福祉活動計画の中間評価と今後に向けて

職員： 令和4年第1回の地域福祉活動計画策定・推進委員会で、中間評価と今後に向けたまとめをさせていただいた。今回参考資料を配布した。今後に向けてというところで、3ページの3以降をあらためて確認してほしい。中間評価をへて、本日の資料2の第5次地域福祉活動推進評価チームの取り組みに記載させていただいている通り、毎月の推進部会で事例を共有し分析、可視化に取り組んでいる。この間、事例の共有と評価チームと委員の皆様からのご意見をいただいている。特に委員の皆様からいただいた意見としては、社協らしさの見える化にとどまらず、事例の中で、例えば不条理な現実に対して何とかしたいという社協が抱いた思いを住民に伝え、住民が抱いた思いとして共感を得ながら地域課題と一緒に考え、これからどうして、どのように取り組んでいくかという視点と、この取り組みが大切であるという視点や重層的支援体制整備事業の資料にもあるとおり、国連による障害者権利条約による総括所見に見る権利擁護の視点など、世界的な視点からとらえて、課題の発見、共有、共感を住民とともに考え、ネットワークを活かしていくことの重要性をご助言いただいている。今後これらをふまえたうえでの社協らしさとその可視化に取り組んでいけるよう進めていく。

6. グループディスカッション【テーマ：第6次地域福祉活動計画策定に向けて】

職員： 語る会の報告やこれまでのチームの取り組みなど話をし、第5次計画後半の評価の話もさせていただいた。話を聞いた感想や最近活動している中で、または業務を行っている中で課題に感じることや気づき、計画を推進している中で、自分の意識の変化などの意見交換ができたらいと思っている。

【各グループ発表】

・Aグループ

職員： 支援者側としてのジレンマからスタート。虐待防止など法律があり、虐待に対して施設に厳しくなっている実情のなかで、本人の自立を後押ししたいという考え方と、安全面を考えてするべきではないのかという考え方と意見が分かれるのではないかと、どういったところで進んでいけばいいのかというジレンマがあるという話から始まった。学校の授業でも発達障害の方がいる中で、一人ひとりにあわせた授業をと言われていたが、現場では難しいというのが現状。そういう時にネリーズや現場を巻き込んでいけるころもあるのではないかとこの考え方が大切という話もあった。助成金の説明会なども行っているが助成金を出すだけでなく、集まった人たちとつながることを考えてい

くことが大切。今あるものを使って、つながりをつくることも考えていけるのではないか。名刺交換の時間をつくったりとか、団体が行っている活動の報告会を通じて、それぞれがやっていることであったり、思いなどを交わせる場をつくるとよい。今あるものをつなげるとか、無いものをつけたしていくことで、更なる効果を考えていけるのではないかという話があった。コロナ禍でつながりが切れそうになったり、まったく切れてしまっていたりするところが多々あるけれども、ズームを使ってでもつながりを継続することも大切。それぞれの立場でつながりということ、細く、長くでもやっていけたら。アウトリーチなども重層的支援体制整備事業の中で話があったが、物事の捉え方を柔軟に考えていくと良いと思う。アウトリーチは外に出ていくというイメージがあると思うが、講習の中でもタイプを変えて引き付ける、ここに来てもらうということも考え方によってはアウトリーチの代用になるのではないかということ、そういう人が集まれるという場をつくっていく、ネーミングも含めて考えていけるといいのではないかという話もあった。今、重層的支援体制整備事業では「断らない相談支援」とあるが、声をあげられる人がつかうかな、というところで実際は、声をあげられない人や相談ができない人、地域に埋まっている声をどう引き上げてつなげていくかということを考えていくことが重要ではないかという話がでていた。

・B グループ

職員： 感想になってしまうが、まず語る会の報告に関して、これまで悩み、矛盾、葛藤を話す場がなかなか持つことができない中で、社協の中でも語る会のような場があると、そういう矛盾とか葛藤を共有できるという感想があった。地域で見ても、人と話す場面を大切に課題解決につながるような、つながりを広げていくことが大切という話がでている。考え方の視点に関して、それぞれの視点があるということで、制度から今後を考えるという発想も、社協はその人に寄り添うところから始まるので、制度から考えるのではなく、物事から考えるという発想があるということで、社会福祉法人でつくりっこの家などは、ボランティア精神で始めたものの、やはり社会福祉法人になるとボランティア活動だけではできない部分があって、仕事が増えたりとかして葛藤があるというような話をされていた。

部署の悩み、不条理、矛盾を語り合う場はとても重要で、最後に話していたのは、これまでの職場での課題に関して、その課題の共有はするが、こういうことができるよねとか、こういう制度があるよねとか考えるところまでの葛藤とか部分話し合う場をつくってることがなかったのも、そういう場があるといいよねという話になった。

・C グループ

職員： 地域福祉活動計画を語る会の説明があった。その中でキーパーソンの表、概念がわかったという意見、キーパーソンだとか、地域福祉コーディネーターだとか、ネリーズだとか固定するものではないということがよくわかったという意見があった。その他オブザーバーで参加した職員からは、キーパーソン、地域福祉コーディネーター、ネリーズをストーリーとして丁寧に理解させていただくことで、自分が相談業務を行う時に相談をうける人自身をキーパーソンとしてとらえる瞬間をキャッチすることができるようになって、考えるようになったという意見がでた。

誰がキーパーソンだとかネリーズだとか、定義づけていくよりも、まずは聞く耳をもって相談にのるということが大切という話もあった。外国籍の方に対する制度が整っていないことなどの不条理な現状を、どう住民と共有するか、伝えていくかが大切だろうとか、評価チームに所属する委員からは、評価するにあたって、具体的な事例ができて考えを整理することがしやすくなったという意見があった。職員からは行政から民間に委託されるものや民間が民間を支援するとかあるが、その支援がやせ細ってきている感じがするという、PTAも民間にお願いする時代になってきて

いるので、そういった時代で社協がすきまをどう担っていくか、制度にあてはまらないものもやっていきたいという声も聞かれた。最後に委員からは制度と事業があっても、主体性をもってやっていることが大事であって、キーパーソンやネリーズとか定義も必要だが、結局は局面局面で対処して、そのケースの最適解を出せばいいのではないかと、役割分担以外のことはやらない、にならないことを事例のストーリーを通して考えていきたいというご意見をいただいている。

・D グループ

職員： キーパーソン事例とかについては、事例を積み重ね部署で共有しながら、見る視点が聞く職員によって違うと思うので、それを議論できることが大切という話がでてくる。時代の変化を見ながら社協が今後何をやっていくのか、時代にあわせて取り組んでいく必要があるよねという話もでてきた。支えるばかりではなくて支えられる側もいるというところで、ご自身がつらい思いをしてきたから、今度は力になりたいという当事者の方もいらっしゃるの、当事者の力も借りながら支える側支えられる側と一緒に取り組んでいくことも大切なのではないかとという話もでてくる。断らない支援は難しい。断っていることもあるよねという話があった。事業や制度は枠組みがあって、条件があるというところでは断らないといけないものもある。でもどうすれば事業が使えるのかなど、アイデア出しと一緒に考えていくことが大事なのではないかという意見がでてくる。そのアイデアを出していける社協、そこに地域の団体が一緒に考えていって、断らない支援に持っていけるといいねという話がでてくる。

事例で気づきのポイントなどを職員で今後も共有していかないといけないとか、評価が難しいとか意見もでてくる。評価のメモリを行政と一緒に考えていくことも大事ではないかという話もでてくる。

・E グループ

職員： 重層的支援体制整備事業の内容から話が展開した。断らない支援、参加支援、地域づくりは今集まっている地域の住民である委員の皆さん、それから、そもそも社協のミッションであるということが共有された。そこで委員から「金曜日に色々なところから断られて、やっと会に尋ねてこられた」という相談事例を紹介していただいた。困難な状況を抱えられた、すぐには解決できないその問題に対して、その相談者のもやもやを聞き、言語化する手伝い、もやもやが見える化して次につなげるという、その段階で社協につなげたいがこれが断らない支援なのかしらという話があった。そんな中、キーワードとして断らない支援では、今解決できないけど、一緒に悩み続けること、いろいろな人をまきこんでいくこと、誰もが幸せになることがこのミッションである中で、幸せとの対義語である孤独にならない、つきあいを繋げていく、続けていくということが大事なのではないかということなどを皆で共有した。解決できないけれど一緒に悩み寄り添い、そして繋げていく、続けていく。これが私たちが目指すところなのかなということを確認した。

7. まとめ

委員長： ディスカッションはいい。いろいろな意見がでてきて良い。また行いたい。

副委員長： 5次計画を推進する中で、語る会が開かれ職員・地域住民などの役割を超え、対等な関係で考えていく姿勢の重要性を再認識されたこともあり、今回の議事の中にグループディスカッションがくみこまれた。私は、局長と同グループになり、局長が行政出身故に制度から物事を考えてきたが、社協はその人に寄り添う支援を大事にしている、目から鱗であること、この在り方はとても厳しく成果が見えずらくモチベーションを維持するのも難しいのではないかと発言された。たしかに寄り添う支援は時間がかかり、面倒な事も多い。しかし、効率を求め続けた結果、人と人がバラバラに

なり孤立をうんでしまった現状があるのではないか。私たちはみな違う、その違いをどうやってお互いに認め合いながら生きていくか、すごく大きなことなんだろうと思う。違いを認め合うためには知り合わなければいけない、いろんな人たちが知り合う、それが大事、そういう場をたくさんつくり、つながっていくというのが、大事。

社協がずっとやってきたことが国から出されていることなのかなと思うが、基本的には単純なことなのではないかと改めて思った。私たちが積み重ねてきたものを、更につながっていくことで、つながることでやれることが増えていくということを私はたくさん見てきたので、大きなものをつくるか建物をつくるかそういうことではなく、人と人がつながっていくことで、できあがっていくこと、解決されていくことがあるのではないかと改めて思った会であった。

キーパーソンチームから各部署内での事例の掘り起こしの結果だされた～チャンスを生かす～は、社協内の職員同士のつながりや共有にも寄与し、モチベーションアップにもつながるいい事例といえる。地域共生社会は、当事者の力を借りながら一緒に悩み続け、つながり続けることからしか生まれないのではないかと思う。

以上